

今、なぜ合併が必要か

今、市町村合併が求められる理由としては、次のようなことがあげられます。

生活圏の広域化への対応

私たちの暮らしや活動は、昔に比べ大きく広がっています。現在の市や町も誕生した50年前のままでなく、もっと広がったほうが私たちの暮らしや活動も便利になります。

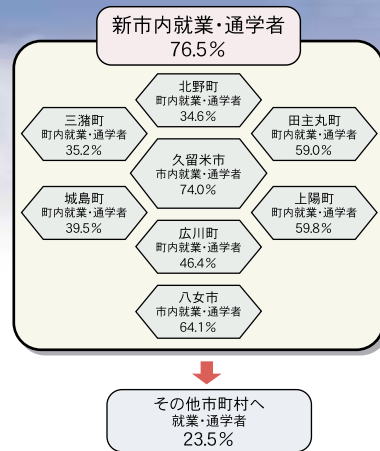
皆さんの期待に応える体制づくり

私たちの暮らしや活動に必要な行政サービスは変わってきています。例えば少子高齢化が進む社会では、高齢者への福祉の充実などが求められています。そのためには、その仕事をする職員を確保することがますます重要になります。また、豊かな暮らしを実感することができる社会をつくるためには、自分たちで考え、自分たちで実行する時代です。そのためには、足腰がしっかりした行政が必要です。

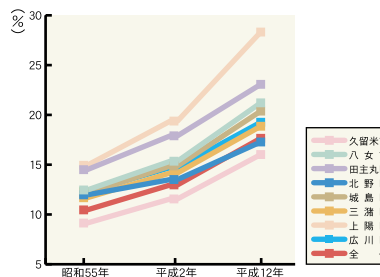
合併しなかったらどうなるの

一方、合併しなかったらどうなるのでしょうか。これまでも合併しないで暮らしてきました。身近なところに、気楽に話せる役場があったほうが良いという声があります。しかし、本当にそうですか？
国民一人あたりの借金が約550万円。家族4人いたら、2,200万円の借金があります。その借金があることを考えながら、これからの暮らしをどうするか考えた時に、なるべく少ない経費でサービスを得る工夫をすることが必要です。それが合併です。

●就業・通学の状況(平成12年:15歳以上)



●高齢化率の状況



地域特性を活かした都市づくり

個性をもった地域づくりのため、お互いの地域が機能を補完的に高めあい、多様な魅力を創り出す、地域の特性を活かした都市づくりをめざします。

中核市として地域をリードする都市づくり

地方分権型社会の先進的モデル都市＝中核市として、新時代の戦略に立った新たな発想のもとに、県南地域をリードする都市づくりをめざします。

新市まちづくりの基本理念

住民主体のネットワーク型都市づくり

多様な地域個性を積極的に活かす発想をもつ住民が、主体的に活動し、多様なネットワークを形成する都市づくりをめざします。

総合性と戦略性を基調とした都市づくり

限られた資源を有効に活かすため、各地域の状況と時代潮流を踏まえながら、総合的・戦略的視点を基調とした都市づくりをめざします。

812億3千万円の財政支援

合併に関し国や県からさまざまな財政支援が受けられます。(額は2市6町が合併した場合)

合併市町村補助金(国) → 3年間で 12億6千万円

統一的に業務を遂行したり、新市の一体性を確立するために要する経費の財源となります。

市町村合併推進特例交付金(県) → 10年間で 20億円

合併直後の住民負担を軽減したり、一体的なまちづくりなどに要する経費の財源となります。

市町村合併特例事業(合併特例債) → 10年間で 739億7千万円

公共的施設を整備したり、住民の連帯強化を図るための基金を積立てる経費の財源となります。

特別交付税の包括的財政支援 → 3年間で 10億円

公共料金の格差をなくしたり、新たなまちづくりなどに要する経費の財源となります。

普通交付税の合併直後の臨時的財政支援 → 5年間で 30億円

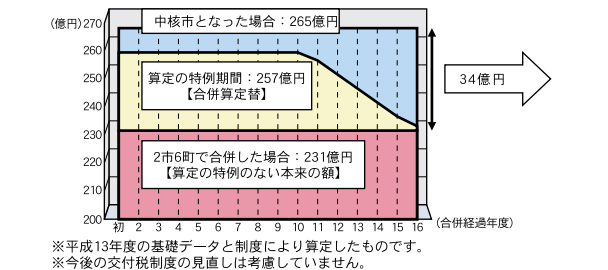
住民の負担水準の格差をなくしたり、システム統一などに要する経費の財源となります。

普通交付税額の算定の特例【合併算定替】

通常、合併すると行財政運営の効率化が図られるので、普通交付税額は合併前の合計額よりも少なくなってしまう。

しかし、合併による経費削減効果は合併後すぐに現れるものばかりではないので、合併特例法では普通交付税額が急激に減少しないように10年間の特例期間が設けられ、その後5年間で段階的に減少していく仕組みになっています。

ちなみに、久留米広域合併の場合は、「中核市」になることで10年間の特例期間を過ぎても、特例期間と同等以上の額を確保できる見込みです。



合併により中核市が誕生します!

2市6町の合併が実現すると、「中核市」が誕生します。中核市とは、これからのまちづくりを担うにふさわしい都市として、人口30万人以上の都市を国が制度的に認めたものです。そのために住民の皆さんに役立つ多くの事務権限が移譲され、財政基盤についても一般の市よりも手厚くされています。全国で30市、九州で5市が指定されています。

中核市になるメリットは?

住民サービスの向上が図られます。

申請の受付は「市や町」、許可は「県」といった事務処理が、移譲された事務は受付から許可まで一貫してできるため、事務の簡素化と時間短縮となります。

地域の特性に応じたまちづくりができます。

都市計画にかかる権限が市に移ることで、開発や土地利用、環境保全などの面で個性豊かなまちづくりを進めることができます。

都市のイメージアップが期待できます。

県庁所在地などと同等の都市としてイメージアップが図られ、さまざまな情報の発信が容易になるだけでなく、都市規模を生かして企業・研究機関などの誘致や新たな観光ルートの開拓なども可能になります。

将来的に安定した財源確保が可能となります。(普通交付税)

地方(普通)交付税は今後、小さな自治体に厳しい制度の見直しが行われる予定ですが、中核市では、その影響をほとんど受けないため、合併後の普通交付税の特例期間(別途説明)を過ぎても一定規模を確保することができます。

●全国の中核市

- | | |
|-------|-------|
| ①旭川市 | ⑩堺市 |
| ②秋田市 | ⑪姫路市 |
| ③郡山市 | ⑫奈良市 |
| ④いわき市 | ⑬和歌山市 |
| ⑤宇都宮市 | ⑭岡山市 |
| ⑥横須賀市 | ⑮倉敷市 |
| ⑦新潟市 | ⑯福山市 |
| ⑧富山市 | ⑰高松市 |
| ⑨金沢市 | ⑱松山市 |
| ⑩長野市 | ⑲高知市 |
| ⑪岐阜市 | ⑳長崎市 |
| ⑫静岡市 | ㉑熊本市 |
| ⑬浜松市 | ㉒大分市 |
| ⑭豊橋市 | ㉓宮崎市 |
| ⑮豊田市 | ㉔鹿児島市 |